

# 予算決算常任委員会〈全体会〉会議録

令和8年2月20日（金）

令和8年2月20日（金）、午前11時47分から予算決算常任委員会〈全体会〉を第一委員会室に招集した。

○ 出席した委員は、次のとおりである。

委員長	高野 浩一	副委員長	丸山 国一		
委員	廣瀬 明弘	高畑 一幸	青柳 好文	飯島 孝也	
	小林真理子	平塚 悟	佐藤 浩美	有賀 公子	
	荻原 哲也	佐藤 照幸	土屋 憲一	橋爪 孝裕	
	渡邊 敬介	山賀 沙耶			

○ 欠席した委員

なし

○ 委員以外で出席したものは、次のとおりである。

議長 相沢 俊行

○ 説明のため出席したものは、次のとおりである。

総務課長	志村 裕喜
財政課長	田口 俊
市民課長	河村 敬
福祉総合支援課長	土橋 美和
教育総務課長	清水 修
総務課	高石 宏満
財政課	中村 明博
市民課	齊藤 梨絵
福祉総合支援課	小倉 真

○ 職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局 書記 姫野 敏樹 清雲 敬祐

○ 会議に付された案件は、次のとおりである。

議案第23号 令和7年度甲州市一般会計補正予算（第11号）

〔開会 午前11時47分〕

- 委員長（高野浩一君） 初めに、議会広報編集委員会から撮影の申出があり、これを許可しておりますので、ご承知おきください。

ただいまの出席委員、16人、定足数に達しておりますので、これより予算決算常任委員会を開会いたします。

---

議長挨拶

- 委員長（高野浩一君） 議長が見えておりますので、挨拶を受けます。
- 議長（相沢俊行君） 本会議から引き続きの審議で、大変ご苦労さまでございます。補正予算案の審議、よろしくお願い申し上げます。

---

開議

- 委員長（高野浩一君） これから本日の会議を開きます。  
本日の議題につきましては、本日の本会議において当委員会に審査を付託された補正予算案1件について審査をお願いいたします。

---

議案第23号

- 委員長（高野浩一君） それでは、議案第23号 令和7年度甲州市一般会計補正予算（第11号）を議題といたします。

まず、第1表歳入歳出予算補正のうち歳入全款について当局の説明を求めます。

（当局説明）

- 委員長（高野浩一君） 説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

（発言する者なし）

- 委員長（高野浩一君） 歳入全款についての質疑を打ち切ります。

次に、歳出に入ります。

第2款総務費について当局の説明を求めます。

(当局説明)

- 委員長（高野浩一君） 説明は終わりました。  
これより質疑を行います。  
飯島委員。
- 委員（飯島孝也君） システムの振り仮名等の氏名の初期登録対応ということで業務委託をされるということですが、委託先の選定方法はどのように考えているのかお尋ねいたします。
- 委員長（高野浩一君） 河村市民課長。
- 市民課長（河村 敬君） こちらのシステムにつきましては、住基システムを構築している業者になります。本市も住基システムを導入しておりますので、そちらの業者をお願いをしたいと考えております。
- 委員長（高野浩一君） 飯島委員。
- 委員（飯島孝也君） 業者が決まっているということですが、もうこれは随意契約しか方法はないということでしょうか。
- 委員長（高野浩一君） 河村市民課長。
- 市民課長（河村 敬君） はい、随意契約しか方法がないと考えております。
- 委員長（高野浩一君） ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 委員長（高野浩一君） 第2款総務費についての質疑を打ち切ります。  
次に、第3款民生費について当局の説明を求めます。

(当局説明)

- 委員長（高野浩一君） 説明は終わりました。  
これより質疑を行います。  
佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君） ご丁寧な説明をありがとうございました。  
医療扶助費が増えたということですが、全体の人数が増えたとか、そういう要因よりも、前からの方の、その医療扶助費が増えたということでしょうか。それとも、人数そのものも増えている傾向にあるということでしょうか。
- 委員長（高野浩一君） 土橋福祉総合支援課長。
- 福祉総合支援課長（土橋美和君） お答えいたします。

生活保護受給者につきましては、昨年の1月末現在の時期に比べまして、3世帯10人が減となっております。

ただ、昨年1月末から1年間で生活保護を廃止した世帯は34世帯、開始した世帯は31世帯でありまして、数字上の差と、それから扶助の実態は一概には言えないと考えております。例えば、医療にはほとんどかからない人が生活保護廃止になって、病気になって、生保を受給することになった人が高額な医療にかかれば、そこは医療扶助費はそれだけかかり始めることとなります。人数は減っていますけれども、医療扶助費が伸びたということは、実態はそういうことだったと考えております。

以上です。

- 委員長（高野浩一君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 資料の中の施設事務費、530万円の内容をお願いします。
- 委員長（高野浩一君） 土橋福祉総合支援課長。
- 福祉総合支援課長（土橋美和君） お答えいたします。

施設事務費につきましては、甲州市鈴宮寮の入寮者に関する生活保護の扶助費等になります。

以上です。

- 委員長（高野浩一君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） では、利用する方の住居費という考えでよろしいですか。
- 委員長（高野浩一君） 土橋福祉総合支援課長。
- 福祉総合支援課長（土橋美和君） お答えいたします。

おっしゃるとおり、入寮者の住居費と、それから保護生活扶助費になります。

- 委員長（高野浩一君） ほかに質疑はございませんか。

（発言する者なし）

- 委員長（高野浩一君） 第3款民生費についての質疑を打ち切ります。

次に、第2表繰越明許費補正について当局の説明を求めます。

（当局説明）

- 委員長（高野浩一君） 説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（高野浩一君） 第2表繰越明許費補正についての質疑を打ち切ります。

次に、討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（高野浩一君） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。議案第23号については、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（高野浩一君） ご異議がないので、さよう決しました。

以上で本日の議題は終了いたしました。

これをもって予算決算常任委員会を散会いたします。

副委員長に挨拶をいただきます。

- 副委員長（丸山国一君） 本会議の途中でございますが、慎重な審査、ご苦労さまでした。この後も本日は長くなると思いますので、体調を整えながら、審査をよろしく願いします。

以上で閉会いたします。

〔散会 午前11時59分〕